

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03 - 5325 - 2711 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室・RD企画室統括室長
鈴木克司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング

【電話番号】 03 - 5325 - 2711 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室・RD企画室統括室長
鈴木克司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 累計期間	第101期 第2四半期 累計期間	第100期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	9,924,756	10,801,404	30,819,561
経常損失()	(千円)	2,893,639	2,268,170	1,378,392
四半期(当期)純損失()	(千円)	1,916,754	1,479,589	273,418
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数	(株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額	(千円)	23,891,073	24,349,045	26,017,174
総資産額	(千円)	42,884,199	42,975,716	42,356,176
1株当たり 四半期(当期)純損失金額()	(円)	321.53	248.22	45.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	55.71	56.66	61.42
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,576,405	2,068,473	172,534
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	185,470	291,866	596,209
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,962,963	2,446,160	1,093,878
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,012,388	1,226,930	1,141,107

回次		第100期 第2四半期 会計期間	第101期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	136.19	114.23

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前第2四半期会計期間並びに前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における菓子・食品業界は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、消費者の節約志向の高まりや消費行動の多様化によって販売競争が激化し、厳しい状況が続きました。

当社においては、大型商業施設や外食チェーン、コンビニエンスストア、さらには駅・空港などの交通拠点やテーマパーク等、主要販路の客数の減少が業績に多大な影響を及ぼしました。一方で、コロナ禍で伸長する内食需要や巣ごもり消費に対応した市販レトルト商品、ネット通販向け商品などは堅調に推移しており、これらの業態・市場での積極的な拡販を行うことで売上高の向上に努めました。

以上のような、新型コロナウイルス感染拡大による消費行動の変化に対応した営業活動から、当第2四半期売上高は、10,801,404千円 前年同期に対し876,648千円、8.8%の増収となりました。

利益面におきましては、売上増収に加え、消費行動の変化に集中し効率的な営業活動ができたことから、営業損失は2,395,584千円 前年同期に対し664,710千円の増益、経常損失は2,268,170千円 前年同期に対し625,469千円の増益、四半期純損失は1,479,589千円 前年同期に対し437,165千円の増益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期累計期間及び前事業年度との比較・分析を行っております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子類では、主力商品「月の菓」の品質改良を行い、商品力の強化に取り組みました。また、昨年発売した「バイクドショコラトリー」ブランドの拡販及び「新宿カリーあられ」の販路拡大を進めるほか、自宅用菓子として、中華まんなどで培われた包餡技術を用いて開発した洋菓子シリーズ「ご褒美喫茶」を新発売し、量販店を中心に拡販に努めました。

夏のデザート類では、主力商品の「涼菓撰」「いろいろ涼菓」「和水果」の品質・パッケージ改良を行うと共に、カジュアルギフト需要に向けた新商品「ひめ彩菓」を発売しました。

中華まんじゅう類では、量販店販路において、常温タイプ・冷凍タイプの中華まんを電子レンジでそのまま温められる個包装に変更し、簡便性を高めました。また、「肉まん」「あんまん」などの品質改良を行い、商品力の強化を図りました。コンビニエンスストア販路では、基幹商品である「肉まん」「ごまあんまん」「ピザまん」「大入り豚まん」の改良発売を行いました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna(ボンナ)」では、コロナ禍における巣ごもり消費のニーズに応え、洋食・中華惣菜の新商品を毎月発売し、お客様の来店頻度を高めることに努めました。また、日本全国のガラスびん商品を独自の目線でセレクトし、その価値や魅力を提案・販売する一方、リサイクル・リユースの観点からサステナブルな活動の発信にも取り組みました。

土産販路では、キャラメルスイーツ専門店の「CAMEL(キャラメル) MONDAY(マンデー)」の常設店舗において新たなデイリー商材を発売し、品揃えの強化を図りました。

以上のような営業活動を行った結果、菓子事業全体の売上高は6,514,941千円、前年同期に対し480,014千円、8.0%の増収となり、営業損失は1,579,133千円、前年同期に対し650,041千円の増益となりました。

食品事業

市販食品事業では、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、レトルト商品の的確な需要予測と計画的な生産体制を構築することで安定供給に努めました。同時に、巣ごもり需要の増加に向けて新商品開発を積極的に行い、主力ブランド「インドカレー」では、発売20周年を記念した「極めるインドカレー」を発売しました。また、「東京洋食」シリーズに新商品「熟成欧風チーズカレー」を加えラインアップを強化するほか、新たに中華調理ソース「おうちdeシェフ」シリーズを発売し、簡便ニーズに対応した電子レンジ調理対応商品の充実を図りました。同時に、スーパーマーケット以外にもコンビニエンスストアやドラッグストアでの取り扱い数を増やし、拡販に取り組みました。

業務用食品事業では、外食チェーンの休業や客数減が主要となるPB商品の出荷量に影響を及ぼしましたが、コンビニエンスストアとのコラボ商品開発や会員制倉庫型小売チェーン向けカレーなどの販促強化を図るほか、好調業態であるファストフードをはじめとした中食販路向けに、調理技術を活かした商品提案を集中することにより業績回復に努めました。

直営レストラン「オリーブハウス」、新宿中村屋ビル地下2階「レストラン&カフェManna(マンナ)」、8階「カジュアルダイニングGranna(グランナ)」では、コロナ感染防止策に対応し、来店されるお客様へ安全で安心できる店づくりに努めました。また、外出自粛が続く中、一部店舗でデリバリーやテイクアウトに取り組みました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は4,045,654千円、前年同期に対し389,368千円、10.6%の増収となり、営業利益は182,026千円、前年同期に対し30,824千円の増益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、商業ビル「新宿中村屋ビル」において快適で賑わいのある商業空間の提供に努めました。前期退去したテナント跡には、8月に後継テナントが入居・開業しました。一方で、新型コロナウイルス感染拡大を受けて発出された緊急事態宣言等が入居テナントに与えた影響は大きく、一部賃料の減額を実施しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は240,810千円、前年同期に対し7,267千円、3.1%の増収となり、営業利益は65,477千円、前年同期に対し5,733千円の増益となりました。

(2) 財政状態の概況

当第2四半期会計期間末における総資産は、売掛金の減少272,955千円、機械及び装置の減少143,945千円等がありましたが、商品及び製品の増加525,994千円、関係会社株式の増加405,035千円等により、前事業年度末に比べ619,540千円増加し、42,975,716千円となりました。

負債は、繰延税金負債の減少589,533千円等がありましたが、短期借入金の増加2,800,000千円等により、前事業年度末に比べ2,287,668千円増加し、18,626,670千円となりました。

純資産は、四半期純損失1,479,589千円、剰余金の配当298,042千円による利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ1,668,129千円減少し、24,349,045千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、85,823千円増加し、1,226,930千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,068,473千円の支出（前年同期は2,576,405千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費807,933千円等があったものの、税引前四半期純損失2,071,784千円、棚卸資産の増減額 824,211千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、291,866千円の支出（前年同期は185,470千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入359,249千円等があったものの、関係会社株式の取得による支出 405,035千円、有形固定資産の取得による支出 304,299千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,446,160千円の収入（前年同期は1,962,963千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出 3,000,000千円等があったものの、短期借入金の純増減額5,800,000千円等があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は276,834千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,976,205	5,976,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	-	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
中村屋取引先持株会	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング	640	10.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	567	9.5
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	291	4.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	197	3.3
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	180	3.0
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町四丁目8番地	130	2.2
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	124	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	115	1.9
豊通食料株式会社	東京都港区港南二丁目3番13号	110	1.8
中村屋従業員持株会	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング	97	1.6
計		2,450	41.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,911,300	59,113	
単元未満株式	普通株式 49,505		
発行済株式総数	5,976,205		
総株主の議決権		59,113	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	15,400		15,400	0.3
計		15,400		15,400	0.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,146,167	1,231,921
受取手形	2,693	-
売掛金	3,686,772	3,413,817
商品及び製品	1,303,111	1,829,105
仕掛品	35,107	53,579
原材料及び貯蔵品	1,251,635	1,531,378
その他	496,667	425,624
貸倒引当金	465	437
流動資産合計	7,921,687	8,484,988
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,909,161	8,925,566
構築物（純額）	621,922	603,022
機械及び装置（純額）	3,286,803	3,142,858
車両運搬具（純額）	186	140
工具、器具及び備品（純額）	324,840	345,317
土地	13,133,492	13,132,490
リース資産（純額）	2,188,713	2,079,533
建設仮勘定	14,243	20,780
有形固定資産合計	28,479,360	28,249,707
無形固定資産		
その他	213,690	200,700
無形固定資産合計	213,690	200,700
投資その他の資産		
投資有価証券	4,954,912	4,913,217
関係会社株式	131,021	536,056
その他	657,137	592,679
貸倒引当金	1,631	1,631
投資その他の資産合計	5,741,439	6,040,321
固定資産合計	34,434,489	34,490,728
資産合計	42,356,176	42,975,716

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,121,033	1,325,930
短期借入金	5,700,000	8,500,000
リース債務	108,849	116,025
未払金	1,118,154	1,178,451
未払費用	428,746	482,224
未払法人税等	-	59,640
賞与引当金	511,628	516,272
その他	167,627	41,188
流動負債合計	9,156,038	12,219,730
固定負債		
リース債務	607,282	594,713
繰延税金負債	2,601,680	2,012,146
退職給付引当金	3,298,624	3,046,936
資産除去債務	178,009	260,936
受入保証金	486,818	486,750
役員退職慰労未払金	10,551	5,460
固定負債合計	7,182,964	6,406,940
負債合計	16,339,002	18,626,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,415,329	3,378,262
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	449,580	1,290,984
利益剰余金合計	9,069,841	7,292,211
自己株式	65,904	66,261
株主資本合計	24,643,562	22,865,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,373,612	1,483,471
評価・換算差額等合計	1,373,612	1,483,471
純資産合計	26,017,174	24,349,045
負債純資産合計	42,356,176	42,975,716

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	9,924,756	10,801,404
売上原価	7,897,140	8,007,333
売上総利益	2,027,616	2,794,072
販売費及び一般管理費		
販売費	1 4,045,843	1 4,125,701
一般管理費	1 1,042,067	1 1,063,954
販売費及び一般管理費合計	1 5,087,910	1 5,189,655
営業損失()	3,060,294	2,395,584
営業外収益		
受取配当金	59,302	58,858
助成金収入	107,224	69,089
その他	19,735	16,762
営業外収益合計	186,262	144,710
営業外費用		
支払利息	15,107	17,136
その他	4,500	160
営業外費用合計	19,607	17,296
経常損失()	2,893,639	2,268,170
特別利益		
固定資産売却益	-	3,788
投資有価証券売却益	46,895	183,039
固定資産受贈益	-	85,636
特別利益合計	46,895	272,463
特別損失		
固定資産売却損	-	2,423
固定資産除却損	5,616	1,756
減損損失	-	290
本社移転費用	-	71,608
特別損失合計	5,616	76,077
税引前四半期純損失()	2,852,360	2,071,784
法人税、住民税及び事業税	15,860	16,306
法人税等調整額	951,466	608,501
法人税等合計	935,606	592,195
四半期純損失()	1,916,754	1,479,589

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	2,852,360	2,071,784
減価償却費	1,038,055	807,933
減損損失	-	290
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	28
賞与引当金の増減額(は減少)	11,544	4,644
退職給付引当金の増減額(は減少)	61,136	251,688
受取利息及び受取配当金	59,305	58,860
支払利息	15,107	17,136
為替差損益(は益)	206	45
有形固定資産売却損益(は益)	-	1,364
投資有価証券売却損益(は益)	46,895	183,039
有形固定資産除却損	5,616	1,756
売上債権の増減額(は増加)	481,560	275,649
棚卸資産の増減額(は増加)	1,361,134	824,211
仕入債務の増減額(は減少)	52,467	204,896
未払消費税等の増減額(は減少)	31,909	112,692
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	5,091
その他	305,368	26,277
小計	2,630,895	2,222,686
利息及び配当金の受取額	72,759	71,086
利息の支払額	18,144	16,435
法人税等の支払額	19,362	16,960
法人税等の還付額	19,237	116,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,576,405	2,068,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20	68
有形固定資産の取得による支出	153,865	304,299
有形固定資産の売却による収入	120	4,849
無形固定資産の取得による支出	5,304	3,013
投資有価証券の取得による支出	104,453	5,813
投資有価証券の売却による収入	69,954	359,249
関係会社株式の取得による支出	-	405,035
投融資による支出	1,758	1,436
投融資の回収による収入	9,817	63,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,470	291,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,100,000	5,800,000
長期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	2,200,000	3,000,000
リース債務の返済による支出	429,723	55,414
自己株式の増減額(は増加)	924	358
配当金の支払額	506,390	298,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,962,963	2,446,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	798,918	85,823
現金及び現金同等物の期首残高	1,811,306	1,141,107
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,012,388	1 1,226,930

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました協賛金等の一部を、売上高から控除しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1)前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の売上高が409,340千円減少し、販売費及び一般管理費は409,340千円減少いたしました。営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に変更はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社の売上高は、主力商品の特性から冬季に需要が高く、上半期(4月～9月)と下半期(10月～3月)の業績に季節的変動が生じております。

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運搬費	1,408,199千円	1,496,761千円
役員報酬・従業員給料	1,778,471千円	1,624,117千円
賞与引当金繰入額	266,795千円	263,763千円
退職給付費用	169,286千円	70,354千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,017,494千円	1,231,921千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,106千円	4,991千円
現金及び現金同等物	1,012,388千円	1,226,930千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	506,714	85.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	298,042	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	6,034,927	3,656,285	233,544	9,924,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	6,034,927	3,656,285	233,544	9,924,756
セグメント利益又は損失()	2,229,174	151,203	59,743	2,018,227

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,018,227
全社費用(注)	1,042,067
四半期損益計算書の営業損失()	3,060,294

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	6,514,941	4,045,654	-	10,560,594
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	240,810	240,810
顧客との契約から生じる収益	6,514,941	4,045,654	240,810	10,801,404
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,514,941	4,045,654	240,810	10,801,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	6,514,941	4,045,654	240,810	10,801,404
セグメント利益又は損失()	1,579,133	182,026	65,477	1,331,629

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,331,629
全社費用(注)	1,063,954
四半期損益計算書の営業損失()	2,395,584

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「菓子事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間において290千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	321円53銭	248円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,916,754	1,479,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,916,754	1,479,589
普通株式の期中平均株式数(株)	5,961,271	5,960,790

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社中村屋
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 高 砂 晋 平

代表社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 豊 毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2021年4月1日から2022年3月31日までの第101期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。